#### Ⅱ. 平成20年度農林水産予算概算要求の重点事項

#### I 強い農業づくりと地域を元気づける農山漁村の活性化

「担い手への農地の面的集積」を促進するため、新たな面的集積システムの構築、 農地情報の一元化等を推進するとともに、5年程度を目途に農業上重要な地域を中心 に耕作放棄地を解消することを目指し、地域ぐるみでの取組を支援します。

また、国内農業の体質強化を図るとともに、地域の創意工夫による取組を支援し、 農山漁村を面的に活性化すること等により、産業政策と地域振興政策を車の両輪とし て一体的に推進します。

これらにより、農業・農村の持つ総合力を最大限に発揮できるよう全力で取り組み ます。

#### 1. 農地政策の見直しに向けた新たな取組

( 重 は、重点施策推進要望を示す。)

20 年度 10 年度

	20 年度	19 年度	備考
	(億円)	(億円)	
(1)農地政策改革関連総合対策			
○ 農地政策の重点事項として「担い手への農地の面的集	に <i>た.但.</i>	L – σ.	t- A
│ ○ ─ 展地域泉の重点争項として「担い子への展地の面的案/ │ ─ 手・受け手が新たな面的集積システムに参加するための!			_ ,
│	突励金の	X111 72 I	<b>則的朱傾に必安は    </b> 
長地情報の活用・提供寺に対する総古的な又抜を美胞。			
			5 m 1 m 2
<u>面的集積のための参加インセンティブ</u>			[目標] ・平成 27 年に担い手が経営
①担い手面的集積加速化支援事業 (特会)	90	0	する農地面積の7割程度を 面的に集積
			Mariot Melox
<u>担い手の投資に対する支援</u>			
①面的集積条件整備事業	0.8	0	
②地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業のうち面的	12	0	
集積タイプ			
面的集積組織の体制整備等に対する支援			
①面的集積組織支援推進事業(特会)	4.0	0	
②農用地利用改善団体機能高度化·育成支援事業	2.5	0	
	2.3	O	
面的集積に必要な農地情報の活用・提供に対する支援			
①水土里情報利活用促進事業	97	22	
0 : , : ,		22	
②農地情報提供システム構築事業	2.0	0	
( o			
(その他関連対策)			
<u>面的集積の契機となる基盤整備の実施</u>			
①農地集積加速化等基盤整備事業(公共)	50	0	

#### (2) 耕作放棄地解消緊急対策

〇 耕作放棄地解消対策の重点事項として、担い手等による農地利用を促進するほか、集落等での農地の保全管理等、種々の耕作放棄地解消・防止に対する支援を実施。

①耕作放棄地解消·発生防止基盤整備事業(公共)	10	0	[目標]
②農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 重	399 の内数	341 の内数	・5年程度を目途に、農業上重要な地域を中心に耕作
うち重点施策推進要望	60	0	た里安な地域を中心に耕作 放棄地ゼロを目指す。
③中山間地域等直接支払交付金	234	221	
④農地・水・環境保全向上対策のうち共同活動支援交付金	257	256	
⑤耕作放棄地利活用活動支援事業	4.8	0	
⑥企業等農業参入支援推進事業 (特会)	4.4	4.3	
⑦広域連携共生・対流等対策交付金 重	11 の内数	8.0 の内数	
うち重点施策推進要望	6.1	0	
⑧粗飼料增産未利用資源活用促進対策事業	6.1	0	
⑨耕作放棄地解消推進基礎調査委託	1.7	0	
⑩美しい森林づくり基盤整備交付金(公共)	10 の内数	0	

# 2. 農業・農村地域の活力を引き出す農政改革の推進

	20 年度 (億円)	19 年度 (億円)	備考
(1)品目横断的経営安定対策	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(112117)	
O 19年産からスタートした品目横断的経営安定対策を も安心して集落営農に参加できるよう支援を充実。	 着実に実	L施。また、	、小規模な農業者
①品目横断的経営安定対策(特会) ②みんなが参加できる集落営農推進事業 重 ③集落営農フォローアップ事業 重 ④地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業 ⑤農業経営創業・事業拡大支援事業	1,944 5.4 7.1 96 1.7	0 0 35	[目標] ・認定農業者 約23万(18年)→ 家族農業経営 33~37万 ・集落営農 約1万2千(18年)→ 集落営農経営 2~4万
(2)米政策改革推進対策			
〇 米政策改革を更に推進するための対策を構築。これにたたな米の需給調整システムの定着を図るとともに、需要改革を推進。			
①産地づくり対策のうち ・産地づくり交付金 ・新需給調整システム定着交付金 ・稲作構造改革促進交付金(特会) ②耕畜連携水田活用対策	1,327 150 270 54	150 290	[目標] ・平成22年度に「米づく りの本来あるべき姿」を実 現
(3)農地・水・環境保全向上対策			
〇 地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの総合的に支援。	での先進	的な営農	舌動を、一体的か
①農地・水・環境保全向上対策のうち ・共同活動支援交付金 ・営農活動支援交付金 ・農地・水・環境保全向上活動推進交付金	257 30 17	256 30 17	[目標] ・効果の高い地域共同の取 組を5年で拠点的実施から 全国展開へ ・全国でモデル的に実施 (18年度)→農振農用地の 概ね半分で実施 (23年度)

# 3. 農山漁村地域を守り活性化する施策の推進

	(重は、	重点施筑	策推進要望を示す。)
	20 年度	19 年度	備考
	(億円)	(億円)	
1)農山漁村活性化に向けた地域の創意工夫の後押し			
〇 農山漁村への定住や都市との地域間交流などを通じた 創意工夫を積極的に支援。	、農山漁	村の活性 <sup>を</sup>	L 化に向けた地域の
①農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 重 うち重点施策推進要望	399 の内数 60	341 の内数 0	・居住者、滞在者の増加に つながる農山漁村活性化に
②農山漁村地域力発掘支援モデル事業 重	17	0	向けた取組の創出 1,000市町村以上 (23年)
③広域連携共生・対流等対策交付金 重	11 の内数	8.0 の内数	
うち重点施策推進要望	6.1	0	
④賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業	1.2	0	
⑤農村のつながり再生手法検討調査委託	0.2	0	
⑥ストックマネジメント技術高度化事業(公共)	18	0	
⑦村づくり交付金(公共) 重	392	285	
うち重点施策推進要望	116	0	
⑧里山エリア再生交付金(公共) 重	118	98	
うち重点施策推進要望	20	0	
⑨漁村再生交付金(公共) 重	87	85	
うち重点施策推進要望	2.2	0	
⑩農村振興総合整備事業(公共)重	84	53	
うち重点施策推進要望	22	0	
⑪中山間地域総合整備事業(公共) 重	435	305	
うち重点施策推進要望	82	0	
⑫畑地帯総合整備事業 (公共) 重	484	350	
うち重点施策推進要望	68	0	
③水産物流通機能高度化対策事業(公共) 重	1,294 の内数	0	
うち重点施策推進要望	43	0	
2)地域に埋もれている「匠の技」や農林水産物本来 業の活性化	 の「持ち 	味」をシ	    舌かした農林水 <sup>園</sup> 
○ 現場の技術やノウハウを「匠の技」として確立すると した土づくりの取組を支援。また、消費者が選択し易い (仮称)の検討等を推進。			
①現場創造型技術(匠の技)活用・普及支援事業	1.5	0	[目標] ・生産現場の「匠の技」の 伝承による競争力のあるま い手・産地の育成

②農林水產知的財産発掘·活用促進事業	1.0	0	
③土づくり対策事業 重	2.5	0	[目標] ・平成 21 年にエコファーマーの認 定を 20 万件 (平成 15 年 47,766 件)
④有機農業総合支援対策 重	5.0	0.5	[目標]
うち重点施策推進要望	1.4	0	・平成 23 年度までに有機農業の推進を目的とする体制が整備されている市町村の割合が 50 %以上
⑤やさい・くだものおいしさ再発見推進事業	1.0	0	
(3)暮らしを守る鳥獣害対策の展開			
O 鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域の実態に即ため、市町村等が策定する鳥獣害防止総合計画に基づく即			
①鳥獣害防止総合対策事業 重	28	0	[目標]
②有害生物漁業被害防止総合対策事業 重	8.9 の内数	8.3 の内数	
③農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 重	399 の内数	341 の内数	的に支援
うち重点施策推進要望	60	0	
④森林・林業・木材産業づくり交付金	117 の内数	98 の内数	
⑤健全な内水面生態系復元等推進事業	3.2 の内数	3.2 の内数	
(4) 災害に強い農山漁村づくりとコミュニティ復興への	り の支援の 	展開	
〇 災害による被害の軽減を図るため、ハード・ソフトが一	·体となっ	 た防災・	減災対策を推進。
また、被害を受けた農山漁村地域のコミュニティ復興を引	を援。		
①広域防災ため池等整備モデル事業(公共)重	1.0	0	[目標]
②農村災害対策整備事業(公共)重	1.0	0	<ul><li>・被害の発生するおそれの ある農用地(延べ81万ha)</li></ul>
③治山事業(復旧治山、予防治山等)(公共) 重	595	458	
うち重点施策推進要望	31	0	
④漁業集落環境整備事業 (公共)	73	63	数を平成20年度末までに
⑤漁業地域の減災モデリング事業	0.3	0	4,000集落増加 ・平成23年度までに、防災
⑥海岸事業(公共) 重	234	193	11.2741.201 601.70 (1794
うち重点施策推進要望	8.4	0	16年度)から概ね30%に向 上

#### (5)都市農業の振興

〇 都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興及び都市農地の保全に係る各種施策を一体的に推進。

①広域連携共生・対流等対策交付金 <u>重</u> うち重点施策推進要望	11 の内数 <b>6.</b> 1	8.0 の内数 0	[目標] ・市民農園区画数を6年間で 3万区画増加
②強い農業づくり交付金	303 の内数	341 の内数	
③地産地消モデルタウン事業	2.8	2.8	
④強い農業づくり交付金(地産地消特別枠)	5.0	5.0	
⑤地産地消推進活動支援事業	0.1	0.1	
⑥にっぽん食育推進事業	31 の内数	38 の内数	
⑦食の安全・安心確保交付金	25 の内数	25 の内数	

# Ⅱ 食と農に関する国家戦略的取組

「食料自給率の向上」、「食料供給コストを5年で2割縮減」、「農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模」といった国家戦略的取組を強力に推進します。また、現場の技術・ノウハウを「知的財産」として評価し、農林水産業の潜在能力を発揮させるとともに、地域ブランドを確立します。

食の安全と消費者の信頼確保のための取組を支援	しま <u>す</u> 。	壬上七	<b>学州米亜胡オニナ)</b>
	( <b>重</b> は <b>20</b> 年度 (億円)		策推進要望を示す。)   備考 
(1)食料自給率向上のための戦略的取組	()(11,1,4)	()(1)	
〇 食料自給率の向上を図る上で、影響の大きい4品目 に置き、消費と生産の両面からの取組を戦略的に推進。	(米、飼料	作物、油原	脂、野菜)を重点
<u>食料自給率に関する国民への情報発信の強化</u> ①食料自給率戦略広報推進事業	20	0	  [目標]  ・食料自給率の向上
②世界食料需給動向等総合調查·分析関係費	1.2	0	カロリーベース 39 %(18 年度)
生産基盤強化に向けた総合的な対策 ①産地生産拡大プロジェクト支援事業	13	0	70 /0 (21 +12)
②生産性限界打破事業	10	0	
③加工·業務用対応型園芸作物生産流通拡大事業	0.6	0.4	
<u>飼料自給率の向上に向けた総合的な取組</u> ①粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業 ②エコフィード緊急増産対策事業 <b>重</b>	6.1 10	0	
〇 「食事バランスガイド」の活用を通じ、米を中心とし 取組を促進。また、教育ファームの幅広い展開を支援。	た「日本	L 型食生活 <sub>-</sub>	」の普及・啓発の
①にっぽん食育推進事業 ②食の安全・安心確保交付金	31 25 の内敷	38 25 の内数	[目標] ・「食事バランスガイド」 を参考に食生活を送って いる人の割合の増加 (22 年度に30%)
(3)新技術の導入支援による川上から川下までの食料	 ⋅供給コス 	  トの戦 	 格的な縮減 
〇 「食料供給コスト縮減アクションプラン」に基づき、 減に向けた取組を、実施状況の検証を行いつつ着実に推		通の両面に	におけるコスト縮
生産コスト縮減に向けた取組 ①生産性限界打破事業	10	0	[目標] ・食料供給コストを5年で 2割縮減
流通コスト縮減に向けた取組 ①新技術活用ビジネスモデル実証・普及事業 ②地域流通モデル構築支援事業	3.5 0.5		

#### (4)技術イノベーション・知的財産の力による農林水産業の潜在能力の発揮

○ 農林水産業の現場の課題と政策的なニーズに対応した技術開発と成果の普及を促進。特に、 ゲノム研究の成果を活用した育種の推進等を実施。また、その成果としての先端的な技術や 植物新品種に加え、農林水産業の現場の技術・ノウハウ、地域ブランド、食文化等の知的財 産を適切に保護し、積極的に創造・活用する体制づくりを推進。

イノベーションを先導する技術開発の加速化 ①新農業展開ゲノムプロジェクト 重 ②イノベーション創出基礎的研究推進事業 ③新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	50 108 90	0 0 0	[目標] ・複合病虫害抵抗性イネ、 乾燥・塩害耐性コムギ等 の作物を5年後までに開 発
知的財産の創造・保護・活用による競争力強化と地域活性化①農林水産知的財産発掘・活用促進事業②農林水産物・食品地域ブランド化支援事業③東アジア植物品種保護フォーラム推進事業④農林水産分野知的財産人材育成総合事業	1.0 1.6 1.3 0.4	0 0 0 0	[目標] ・知的財産を有効に活用する体制を整備 ・地域ブランド化の取組を 促進 ・育成者権の保護を強化
(5)農場から食卓までの食の安全と消費者の信頼の確保	   		

〇 農場から食卓までの食品安全を確保するとともに、家畜や農作物の病気や害虫の侵入・まん延を防止。食品安全や消費者の信頼確保に向けた食品事業者の取組を促進。

食品の安全確保 ①食品安全確保調査・試験事業	10	9.8	[目標] ・国産農産物を汚染する特 定の有害物質等の摂取を許 容量を超えないように抑制
動植物防疫対策の推進 ①アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化 プログラム ②家畜伝染病予防費	12 36	0 36	[目標] ・家畜伝染病や病害虫等の 海外からの進入防止、国内 でのまん延防止
食の安全と消費者の信頼の確保 ①食品企業信頼確保対策推進事業 <u>重</u>	2.0	0	[目標] ・中小の食品事業者におけ る企業行動規範等の作成率
②食品産業HACCP等普及促進事業 重 ③食への信頼向上活動促進事業 重	1.7 1.8	0	の向上・ 食品の安全や消費者の信 頼確保に向けて、積極的に 取り組む食品事業者の増加
<u>生産工程管理(GAP手法等の導入)の推進</u> ①食の安全・安心確保交付金 ②先進的総合生産工程管理体制構築事業 <u>重</u>	25 の内数 10	25 の内数 0	わ A て の 主 画 わ 卒 単 (2 000
(6)農林水産物・食品の輸出の拡大			

○ 関係府省、都道府県、民間団体等が参画する農林水産物等輸出促進全国協議会で了承された「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿った支援策を展開。

①輸出促進対策 重	うち重点施策推進要望	25 15	23 13	[目標] ・農林水産物・食品の輸出 額を平成25年までに1 兆円規模とする
(他に強い農業づくり交付金を重	点施策推進要望として計上)			

#### 地球的視野に立った資源・環境対策の推進 Ш

「21世紀新農政2007」に位置づけられた資源・環境保全対策を積極的に推進 し、北海道洞爺湖サミットにおいても、農林水産業における取組を強力にアピールし ていきます。

	(重は、	重点施筑	策推進要望を示す
	,	19 年度	備考
	(億円)	(億円)	
) 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオ <sup>-</sup>	マス利活	用の加減	<b>速化</b>
		B	
〇 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて、5万 KL			
ともに、セルロース等を活用する技術開発を進め、稲わら	などを利用	甲した美	訨モアルを帷 <u>ム</u> 。 
也域における環境保全・バイオマス利活用に係る取組 <u>の</u>			[目標]
一体的な推進			<ul><li>・国産バイオ燃料を 20</li><li>年度に単年度5万 KL</li></ul>
①環境バイオマス総合対策推進事業 重	5.5	3.4	上導入
			<ul><li>・セルロース系原料や資 作物を活用した国産バ</li></ul>
国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた <u>取組</u>			オ燃料の大幅な生産拡
①ソフトセルロース利活用技術確立事業 重	41	0	(2030 年頃に 600 万 KI
②外食産業バイオマス利用実験事業	0.7	0	
③地産地消型バイオディーゼル燃料農業機械利用産地	1.2	0	
モデル確立事業			
	54	85	
④バイオ燃料地域利用モデル実証事業			
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	15	15	
	15 1.0	15	速化
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 )温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球法 〇 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ	15 1.0 温暖化対 し れまで実施	15 0 策 <b>の加</b> 道 画してきだ	た森林吸収源対策
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 )温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球	15 1.0 温暖化対 し れまで実施	15 0 策 <b>の加</b> 道 画してきだ	た森林吸収源対策
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 )温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球法 〇 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ	15 1.0 温暖化対 し れまで実施	15 0 策 <b>の加</b> 道 画してきだ	た森林吸収源対策
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球 ② 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ 等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地	15 1.0 温暖化対 し れまで実施	15 0 策 <b>の加</b> 道 画してきだ	た森林吸収源対策
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 )温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球法 〇 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ	15 1.0 温暖化対 はまで実施 球温暖化	15 0 策 <b>の加</b> 道 画してきだ	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 「 <sup>目標</sup> 」
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球 ② 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ 等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地 地球温暖化適応策の推進	15 1.0 温暖化対 にまで実施 球温暖化	15 0 策 <b>の加</b> 道 もしてき 適応策・	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 [目標] ・高温障害の発生低減 術等の温暖化適応技
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ② 温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球  ② 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ 等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地 地球温暖化適応策の推進 ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証	15 1.0 温暖化対 にまで実施 球温暖化	15 0 策 <b>の加</b> 道 もしてき 適応策・	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ② 温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球活 ② 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ 等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地 地球温暖化適応策の推進 ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証 ・普及	15 1.0 温暖化対 れまで実施 球温暖化 0.4	15 の加速 一でまた 適応策・ 0	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温暖化適応技 の開発・普及
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ② 温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球活 ③ 「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ 等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地 地球温暖化適応策の推進 ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証 ・普及 ②気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査	15 1.0 温暖化対 れまで実施 球温暖化 0.4	15 の加速 一でまた 適応策・ 0	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球  ②「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ 等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地 地球温暖化適応策の推進 ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証 ・普及 ②気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査 (公共) ③地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策 検討調査	15 1.0 温暖化対 れまで実施 球温暖化 0.4	15 の加速 を で で の の の の の の の の の の の の の	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球活験の地球温暖化防止策を加速化対策総合戦略」に基づき、こ等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地地球温暖化適応策の推進  ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証・普及 ②気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査(公共) ③地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査 ④地球温暖化が農林水産業に与える影響評価・地球温暖	15 1.0 温暖化対 れまで実施 球温暖化 0.4	15 の加速 を で で の の の の の の の の の の の の の	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球  ②「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ 等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地 地球温暖化適応策の推進 ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証 ・普及 ②気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査 (公共) ③地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策 検討調査	15 1.0 温暖化対 れまで実施 球温暖化 0.4 1.5	15 の加速 を で で の の の の の の の の の の の の の	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球  ○「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地地球温暖化適応策の推進  ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証・普及  ②気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査(公共)  ③地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査  ④地球温暖化が農林水産業に与える影響評価・地球温暖化に適応するための技術開発	15 1.0 温暖化対 れまで実施 球温暖化 0.4 1.5	15 の加速 を で で の の の の の の の の の の の の の	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球 ②「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地地球温暖化適応した安定的な農業生産技術等の実証・普及 ②気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査(公共) ③地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査 ④地球温暖化が農林水産業に与える影響評価・地球温暖化に適応するための技術開発  国際協力の推進	15 1.0 温暖化対抗 れまで実施 球温暖化 0.4 1.5 1.0 4.9	第の加達 をの加達 を もし応策・ 0 0 1.2	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用
⑤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 ⑥バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業  ②温暖化防止策・適応策、国際協力を柱とする地球  ○「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、こ等の地球温暖化防止策を加速化させるとともに、新たに地地球温暖化適応策の推進  ①地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証・普及  ②気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査(公共)  ③地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価・適応策検討調査  ④地球温暖化が農林水産業に与える影響評価・地球温暖化に適応するための技術開発	15 1.0 温暖化対 れまで実施 球温暖化 0.4 1.5	15 の加速 を で で の の の の の の の の の の の の の	た森林吸収源対策 国際協力を推進。 国際協力を推進。 「目標」 ・高温障害の発生低減 術等の温度化適応技 の開発・普及 ・我が国の技術を活用

# (3) 田園地域、森林、海洋を保全し、生物多様性を重視する農林水産業の推進

○「農林水産省生物多様性戦略」に基づき、農林水産業が生物多様性に与える影響を計る指標 を開発。また、地域住民等による生物多様性保全に資する活動への参画を支援。

田園地域・里地里山、森林、里海・海洋における保全①有機農業総合支援対策 重うち重点施策推進要望②先進的総合生産工程管理体制構築事業 重③鳥獣害防止総合対策事業 重	5.0 1.4 10 28	0.5 0 0 0	[目標] ・2010年に名古屋で開催予定の生物多様性条約第10回締約国会議において、生物多様性指標を公表 ・生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
④地域水ネットワーク再生事業(公共)重	3.0	0	
⑤生物多様性対応基盤整備促進	2.0	0	
パイロット事業(公共) <u>国</u> ⑥「世界遺産の森林」保全推進に係る調査事業 ⑦保護林拡充緊急対策事業 ⑧漁場環境・生物多様性保全総合対策事業	0.4 0.3 3.6	0 0 0	
⑨有害生物漁業被害防止総合対策事業 重	8.9	8.3	
森・川・海を通じた生物多様性保全の推進 ①漁場保全関連特定森林整備事業(公共)	100	100	
遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進 ①アジアにおける植物遺伝資源の保全と持続的利用の強 化のための能力開発と地域協力	0.6	0	
<ul><li>農林水産業の生物多様性指標の開発</li><li>①農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発</li><li>②生物多様性森林総合調査</li></ul>	3.3 0.3	0	

### Ⅳ 未来に向けた「美しい森林づくり」の推進と国産材の復活

地球温暖化防止等の国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け、多角的な森林整備を推進すると同時に、木材の加工流通体制の整備と林業生産コストの削減により国産材の競争力の向上を図ります。

また、森林の利活用により地域における新たなビジネス創出を図るほか、効率的・総合的な国土保全対策を推進します。

(重は、重点施策推進要望を示す。)

	し国に	. 里尽旭	東推進要望を示す。)
	20 年度	19 年度	備考
	(億円)	(億円)	
(1)国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向ける	<u>-</u> 多角的な	森林整備	 備の推進
		<del></del>	
○ 地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のために、	「美しい	森林づく	り」を推進。
「美しい森林づくり」促進対策			[ F1 +mi]
①高齢級森林整備促進特別対策事業	10	0	
②美しい森林づくり基盤整備交付金(公共)	10	0	で 330 万 ha の間伐を実施
③森林環境保全整備事業(育成林整備事業等)(公共) 重	684	465	② 100 年先を見据え、広葉 樹林化等多様な森林づく
うち重点政策推進要望	73	0	りを推進 →森林吸収目標 1300 万炭素
			トンの達成
美しい森林づくり推進国民運動の展開			
①地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業	4.7	1.7	
②森林吸収量確保のための不在村森林所有者対策	1.0	0	
Control 24 Northwest Line (1997)	1.0		
花粉発生源対策の推進			
①花粉症対策林整備資金造成事業	26	0	
②ミニチュア採種園等緊急整備事業(森林・株業・林林産業づくり交付金)	0.4	0	
C			
(2) 森林資源の利活用による地域の新たなビジネスの創	訓出		
〇 森林や山村の地域資源を利活用した地域の新たなビジ	 	ш н. ++-	* + + + + * ^ =
│ │ 〇	かん を削げ	山し、林	未・小M 性 果 灱 円 │ │
上、過ぎる林宇正明、たみの石工して正定。			
①未利用木質資源利用地域再生ニュービジネス創出支援	20	0	[目標]
事業			・10年後に2,000億円規模 のビジネスを創出
②山村再生総合対策事業 重	3.0	0	
③特用林産物消費·流通総合支援対策事業	0.8	0.5	
<ul><li>④間伐・間伐材利用推進プロジェクト事業</li></ul>	0.6	0.5	
	0.0		

(3)木材の加工流通体制の整備と林業生産コスト削減	 による国 	産材の競	 競争力の向上 
〇 林業再生の担い手の育成や森林組合等の林業事業体の ストを削減し、国産材の安定供給体制を確立。また、製 等を通じて、高品質製品生産体制の確立と流通の改革、	材品の品質	質向上や	物流効率化の支援
①緑の雇用担い手対策事業 ②施業集約化・供給情報集積事業 ③がんばれ!地域林業サポート事業 ④地域材生産・物流拠点整備支援対策 国 ⑤住宅分野への地域材供給支援事業	67 6.2 2.7 9.0 2.7	67 5.6 0 0 2.1	[目標] ・森林施業の集約化に取り 組む森林組合を拡大 (森林組合員所有森林面積 の約4割(19年) → 約8割(21年)) ・木材供給・利用量を平成 27年までに35%拡大 (1,700万m3(16年) → 2,300万m3(27年))
(4) 流域保全のための効率的かつ総合的な国土保全対象 〇 大規模災害に備えるため、既存の施設や森林等を活用する。また、危険地区の情報提供や災害発生時の支援等のソフ治山対策を推進。	       る形で効	率的に山	
①治山施設機能強化事業(公共) ②火山防災林の整備の推進(公共) ③流域全体を対象とした治山対策の推進(公共)	16 12 の内数 713 の内数	0 6.5 の内数 580 の内数	[目標] ・周辺の森林の山地災害防 止機能等が確保された集落 数を平成20年度末までに 4,000集落増加

117 の内数

98 の内数

④山地災害危険地区情報の再整備

(森林・林業・木材産業づくり交付金)

# Ⅴ 力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立

新たな水産基本計画に基づき、水産資源の回復・管理を推進するとともに、漁船漁業構造改革や新たな漁業経営安定対策の導入等により、国際競争力のある経営体を育成・確保し、国民への水産物の安定供給と、これを支える力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立を図ります。

のる無利の唯立で囚りより。	,		
	<del></del>		策推進要望を示す。)
	20 年度	19 年度	備考
	(億円)	(億円)	
(1)水産資源の回復・管理の推進			
〇 資源調査・管理の着実な実施、マグロの新規漁場への		   クロマ・	 グロの養殖効率化
技術の開発、持続的な養殖生産の推進等。			
資源回復計画等の一層の推進			
 ①我が国周辺水域資源調査推進事業	16	16	[目標] ・資源管理の徹底による力
②資源管理体制·機能強化総合対策事業	2.8	2.6	ナルボの社はもれれ
マグロ資源の持続的利用の推進			
①マグロ類新規代替漁場調査事業	2.2	0	・マグロの安定供給の確保
②養殖クロマグロ安定供給推進事業	2.5	0	
持続的な養殖生産の推進			
①持続的養殖生産・供給推進事業	1.7	1.1	<ul><li>・平成 29 年度における海道 養殖業の生産量 1,268 千</li></ul>
②DNAチップによる養殖漁場健全度評価手法の	0.3	0	ンを確保
開発事業			
2) 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある	漁業就業	゙ ゙構造のむ	' 准 <i>寸</i>
-> = 1   1   1   1   1   1   1   1   1   1			
○ 漁船漁業に関する収益性向上のための総合対策の実施	- 経党改:	生の取組,	への支援や人材の
○			
HIM TENEDED TO THE TE	70 7/K 13/3 4 7 11:		) 
①漁船漁業構造改革総合対策事業 重	50	50	
②漁業経営安定対策事業	52	0	[目標] ・将来にわたり水産物の9
③地域漁業担い手育成・確保推進対策事業	8.3	0	定供給を担う漁船漁業者の 育成。改革された生産体制
④水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手	1.5	0	〜転換:5年間で50件リ
育成プロジェクト事業			・効率的かつ安定的な漁業 経営体の育成(平成 29 年
⑤漁協経営改革支援事業	1.0	0	2.5 万経営体) ・新規就業者を毎年 1,500 /
	1.0		以上確保

#### (3)加工・流通・消費対策や未来を切り拓く新技術の開発

〇 産地市場の統廃合や産地・消費地間の安定供給契約の締結促進などを通じた流通の効率 化。マグロ、ウナギの養殖生産技術、省エネルギー技術、水産バイオマスの利活用技術等の 開発。

加工・流通・消費対策			
①水産物流通構造改革事業	4.9	4.9	「目標〕
②国産水産物安定供給推進事業	14	14	・水産物の産地と消費地の 価格差を1割削減
③水産物流通機能高度化対策事業(公共) 重	<b>1,294</b> の内数	0	俗左を1 割削
うち重点施策推進要望	43	0	
未来を切り拓く新技術の開発①水産業振興型技術開発事業②省エネルギー技術導入促進事業	1.4 9.2	1.2 9.2	・国民への水産物の安定供 給に貢献する新技術の開発
(4) 漁港・漁場・漁村の総合的整備、多面的機能の発掘	<b>軍</b>		

〇 排他的経済水域等での漁場づくりや藻場・干潟の造成、地域の創意工夫を生かした漁村づくり、避難地や汚水処理施設等の整備の推進、離島の漁業再生活動や漁業者が中心となって行う環境・生態系保全活動を支援。

水産資源の増殖推進と生育環境の保全①フロンティア漁場整備事業(公共)②磯焼け対策緊急整備事業(公共)直うち重点施策推進要望	4.0 1,117 の内数 5.0	1.3 933 の内数 0	[目標] ・平成 23 年度までに漁場整備により水産物を概ね 14.5 万トン増産
安全で活力ある漁村の形成①漁村再生交付金(公共) 重うち重点施策推進要望②漁業集落環境整備事業(公共)③漁村地域力向上事業 ④海岸事業(公共) 重うち重点施策推進要望	87 22 73 1.0 127 4.6	85 0 63 0.8 105	・平成 23 年度までに防災機 能の強化が講じられる漁村 の人口比率を 21 % (平成 16 年度) から概ね 30 %に 向上
多面的機能の発揮の促進 ①環境・生態系保全活動支援調査・実証事業 ②離島漁業再生支援交付金	1.5 17	1.5 17	・環境・生態系保全活動への支援方策の確立・全国の漁業生産額に占める離島の漁業生産額の割合10%の確保